

(平成 28 年 6 月 9 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 28 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、4 月 14 日・16 日に熊本県を中心に発生しました震度 7 の大地震(おおじしん)は、被災地に大きな被害をもたらし、今もなお、約 7 千人の方々が避難所生活を余儀なくされているという厳しい状況が続いております。改めて、震災により犠牲になられました方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

真庭市としましても、被災地の復興に向けて、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、議会をはじめ、市民皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

真庭市は、市政施行から本年度で 12 年目に入り、本格的に未来に繋がる「市(まち)づくり」に取り組む時がやってまいりました。一方で、全国的な人口減少・少子高齢化という大きなうねりのなか、真庭市においても昨年度は、人口が 735 人減少するという厳しい現実に直面しております。

このような状況に対処するため、昨年度策定した「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、今年度予算は、若い世代の結婚・出産・子育てと教育、そして、地域の活性化を図り新しい「ひと」の流れをつくること、さらに、多様な仕事をつくり安心して働けるようにすることに重点を置いた編成としました。現在、この予算に基づき諸施策を鋭意進めておりますが、今後、国の地方創生推進交付金等も活用しながら、魅力あるまちづくりを進め、次代にも輝き続ける真庭市を築くために、危機感をもって人口減対策を展開してまいります。

地方創生に関する最近の大きな動きとしては、3 月 31 日及び 4 月 1 日に、CLT 普及に不可欠な建築基準法関連告示の改正があり、建築確認により CLT を構造材とする建築が可能になりました。これを受け、4 月 19 日には「CLT で地方創生を実現する首長連合」において、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対しオリンピック関連施設への CLT 等の活用を要望しました。さらに、5 月 13 日石破地方創生大臣を会長とする「CLT で地方創生を実現する議員連盟」の設立総会が開かれ、首長連合の共同代表として挨拶の機会を得ました。議員連盟と首長連合が連携して、今後の CLT 活用の促進と国における規制緩和の必要性について訴えてまいりました。

そして、3 月 15 日に開催された強靱な国づくり、地域づくりなどに取り組む企業や団体を表彰する「強靱化大賞 ジャパン・レジリエンス・アワード 2016」において、真庭市の木を使い切る取組が認められ、「先進エネルギー自治体大賞」の金賞と「バイオマス大賞」のグランプリを受賞することができました。また、市役所本庁舎は、この 4 月から、バイオマス発電所で発電した電気を購入することにより、100%再生可能エネルギーで動く、全国に誇れる環境にやさしい施設となりました。

このような真庭市の取組は、全国から注目されており、今後とも、市民の皆様の力を得ながら、地域資源を有効に活用して、活性化に繋げてまいりたいと考えております。

そうしたなか、今年8月開催されるリオデジャネイロオリンピックの馬場馬術競技に蒜山ホースパーク所属の原田喜市さんの出場が決定しました。心からお祝いを申し上げます。真庭市民として、はじめてのオリンピック選手であり、市民の誇りであります。今後とも、市全体で応援してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係ではありますが、連携中枢都市圏構想については、人口約70万人の「県都」である岡山市との連携は、真庭市にとって多方面において有意義と考えられることから、連携に向けて各政策での可能性を検討した上で、本年度中に連携協約の締結まで進める予定であります。なお、観光面での連携を先行して進めてまいります。

「市長と話そう」については、本年度第1回目を5月30日に開催しました。青少年の健全育成や社会を明るくする運動に携わる方などのご意見をお聞きし、有意義な意見交換になりました。これを皮切りに、市民の皆様との意見交換を年度内に12回開催する予定です。

「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる教育大綱については、その策定に向けて、市で総力を挙げて取り組むこととしており、5月20日・21日には、高校生、市内教育関係者、一般市民とのワークショップを実施し、幅広い意見をいただいたところです。現在、パブリックコメントを実施しており、今後、総合教育会議での協議を経るなど、丁寧に策定を進めることに重点を置きつつ、7月を目途に策定したいと考えております。

交流定住の促進については、先日新聞報道があったように平成27年度の岡山県への移住者数が公表され、真庭市への移住者数は、大都市である岡山・倉敷市を除き県下の市の中では、2番目に多い結果となりました。今年度から充実した移住者向け住宅施策や交流定住センターの機能をさらに強化することにより、2020年に人口の社会減「ゼロ」を目指し、議会や市民と一体となって移住者増に取り組んでまいります。

その取組の一つとして、5月21日に「真庭なりわい塾」を開塾いたしました。「これからの生き方、働き方を真剣に考えたい人」「真庭にI・Uターンしたいと考えている人」などを対象に塾生を募集したところ、私の予想を大きく上回る65名の応募があり、時代の変化を感じたところでもあります。塾生には、20歳代から40歳代の方を中心に25名を決め、2年間の塾を通じて農山村の暮らしへの理解を深め、生き方、働き方を考え、暮らしをつくる力、「なりわい」を構想する力などを養っていただきます。その結果、この地域で個々の「なりわい」をイメージできれば、定住に繋がるものと期待しております。

国際交流員については、8月から1名を採用するよう手続きを進めており、地域産品の海外展開のほかに、市民の英語力の向上や海外への情報発信に活躍していただけるものと期待しております。

真庭を発信するシティプロモーション関係では、平成28年度全国広報コンクールにおいて「広報まにわ」平成27年10月号が広報紙の市部で佳作に、「真庭ライフスタイル」のプロモーションビデオが映像の部で入選を果たし、全国的にも高い評価を受けております。今年度は、関西圏を中心に都市部での認知度向上を図るシティプロモーション事業に重点を置き、引き続き真庭市の魅力を発信してまいります。また、「まにぞう」による広報にも力を入れてまいります。

次に、各振興局の取組を申し上げます。

蒜山振興局では、昨年度策定した「中和地域将来ビジョン」に基づき、庭先野菜の販売、特産品のパッケージ等の作製など、商品のブラッシュアップを進めてまいります。また、体験交流の受入れなどを通じて、交流・定住に向けた取組を地域再生マネージャーや地域おこし協力隊とともに、強化してまいります。八東・川上地域では、引き続き空き別荘の利活用やエコツーリズムの推進により、観光客や交流人口の増加に取り組んでまいります。

北房振興局では、民間事業者による古民家を活用した「北房あざえ茶屋」が4月9日にオープンし、県南部地域からのお客様で賑わっています。地元の野菜・果物等を使った軽食やスイーツなどで地域の魅力をアピールすることや新たな交流に繋がっております。また、地域おこし協力隊が取り組む、空き家を活用したインターナショナル・シェアハウス「テ(照)ラス」のオープンに向けて準備が進んでおります。なお、この事業の資金調達は、「ふるさと納税」制度も活用しており、その受付は本日までとなっておりますが、目標額を達成する見込みであります。多くの方々のご協力に心から感謝申し上げます。

落合振興局では、4月1日落合総合センターが開所しました。公民館、市民センター、図書館、保健福祉センターなどの2ヵ月間の利用延べ人数は約10,200人で、振興局へお越しの方を含めると約16,000人の利用があり、皆様に拠点施設として活用していただいております。4月16日には落成記念講演会とコンサートが、5月20日には醍醐宇宙桜の植樹を記念する催しが地元の実行委員会で行われ、住民自らが地域を盛り上げようと動いています。

久世地域では、檜邑地区において、青壮年層が菜種油を生成するなど「上野こうげ」を活用して地域の一体感が醸成されており、また、余野地区では「高仙(たかぜん)の里よの」「青木本家」を活用して移住定住のモデルケースを創出する取組を進めております。久世中心市街地においては「まにワッシュョイ」などの市民団体が連携して、まちにある資源を磨き、旧遷喬尋常小学校の来場者に久世商店街へ回遊してもらい、賑わいを取り戻そうとする取組が進んでおります。

勝山振興局では、岡山県立大学をはじめ教育機関が核となり、住民や企業等が利用できる「地域創生コモンズまにわ」が4月25日に設置されました。ここを拠点に地域住民、教育機関、企業等が連携し、若い人の新たな発想で地域の活性化や課題解決を図るとともに、未来を担う人材の育成を進めてまいります。

美甘振興局では、山菜の栽培技術の実証を進めるとともに、ヒメノモチやアマゴ、古代米、蕎麦等の商品開発と販路開拓を進めております。あわせて、クリエイト菅谷(す

げだに)や「Micamo café 香杏館」(みかもカフェこうきょうかん)の利用促進を図ってまいります。

湯原振興局では、7月24日開催の第3回トライアスロン大会の選手と大会を支えるボランティアの募集を開始しました。今年度からトライアスロン開催を契機に、地元の農作物を旅館等に提供するなど、農業と観光事業との連携による新たな地域振興に取り組んでまいります。また、湯原温泉については、4月1日キャンピングカーなどで車中泊ができる「RVパーク」や足湯も備えた「ゆばら湯ったり広場」がオープンし、6月12日には、架け替えが終わった「よりそい橋」の完成渡り初めが行われます。これらの観光スポットの完成と平成24年度から取り組んできた都市再生整備事業も最終年を迎えることから、今後は、地元関係者が一致協力したおもてなし等の取組に期待するものであります。

次に、危機管理関係についてであります。このたびの熊本地震の対応については、4月18日から本庁舎・各振興局に義援金箱を設置しました。6月2日までの義援金総額は2,974,038円となっております。市民の皆様をはじめ関係各位に厚く感謝を申し上げる次第であります。人的支援については、4月16日から延べ13人の消防職員を派遣しました。また、被災者に対し市営住宅6戸の無償貸与ができる状況になっております。

市の防災対策については、市民への情報伝達方法や消防防災関係団体との連絡体制の確認を実施するとともに、6月から避難所運営マニュアルを各避難所等へ配布し、改訂版防災マップは11月を目途に全戸配布するよう進めてまいります。

そして、自主防災組織の年度末の組織率60%を目指し、設立を推進するとともに、9月4日開催する市民参加型の総合防災訓練により市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

次に、生活環境部についてであります。国民健康保険については、平成30年度の広域化に向けて、自治体等の関係機関で構成される「岡山県国民健康保険運営方針等連携会議」の各作業部会で準備が進められております。今後、標準保険料率の算定などの動向を注視しながら協議を進めてまいります。

大きな課題である都市と地方を結ぶ広域交通については、7月15日から米子道の「湯原・蒜山(二川バスストップ)」に、日本交通株式会社「米子大阪線」の高速バスが停車することになりました。予約制による1日2往復の運行で、市としてはコミュニティバス路線の追加などで都市部との利便性の向上を支援してまいります。利用が少なければ廃止とならざるを得ませんので、市民皆様の積極的な利用をお願いします。

また、岡山空港との連絡については、真庭市役所と津山広域バスセンター間を乗合タクシー路線が7月から運行されることで、岡山空港との既存路線の利用が可能になり、真庭市と岡山空港が結ばれることとなります。

スポーツ関係については、全国高等学校総合体育大会登山大会が、8月に蒜山地域と新庄村を会場に開催されることとなります。この大会を成功させるため、真庭市・新庄村実行委員会を中心に準備を進めております。

市内の公共トイレについては、気持ちよく利用できる環境を整えるため、まず今年度

は、位置、管理状況等をまとめたリストとマップを作成します。衛生環境の向上に向けて管理方法の検討を市民の協力を得ながら進めてまいります。

鳩ヶ平墓地公園については、第1期の応募を5月10日に終え、当初予定していた50区画を超えて、80区画の利用を決定したところであります。7月から第2期の募集を始める予定であります。

生ごみ等資源化施設については、鹿田地区において数回の住民説明会等を行ってまいりましたが、地区住民会の意向を尊重し、同地区での整備は断念せざるを得ない状況になりました。今後の対応につきましては、議会にお諮りしながら引き続き検討を進めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。4月からはじめた新生児に木製のおもちゃをプレゼントする“里山まにわ”からの贈りものについては、5月末までに38人の方に贈ることができ、好評を博しています。このおもちゃは、地元の木材を使い障害者施設において製造されていることから、障害者の自立支援にも繋がっております。

今年度、支援内容を拡充した不妊・不育治療支援事業については、5月末日までの申請件数は6件で、引き続き妊娠出産の希望が叶うよう支援してまいります。

4月に開設した子育て世代包括支援センターについては、妊娠期から子育て期にわたるまでの多様なニーズにきめ細かく対応するため、7月から専任の「母子保健コーディネーター」を配置して、機能の充実を図ってまいります。

子育て支援については、4月1日から多子世帯の経済的負担を軽減するため保育料を低所得世帯（年収約360万円未満）では第2子を半額に、第3子以降は無償に、ひとり親世帯等で低所得世帯（年収約360万円未満）では、第1子を半額に、第2子以降は無償にしました。4月1日に対象となった園児数は182人でした。さらに、保育所などで園児が体調不良となった場合や病気の時に、保護者による看病が困難な場合、病院等において病気の児童を一時的に保育する「病児保育」を10月から開始できるよう、現在、医師会と連携しながら、開所に向け準備を進めております。

放課後児童クラブについては、新たに落合河内地区と勝山月田地区に開設されたことで、現在、市内11か所で運営されております。今後、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化又は連携を目指すとともに、地域住民の方々に企画運営に参加していただき、学校ではできない多様な体験・活動の機会を提供できるよう進めてまいります。

健康づくりについては、初めて検診を受ける40歳の方540人に無料クーポン券を発送したところです。今後とも、がん検診の受診率向上に取り組み、市民の健康づくりを進めてまいります。また、生活習慣病予防は、市民の運動習慣が県平均より低い現状を踏まえ、自転車健康づくり事業を継続することで、その効果を検証してまいります。

高齢者福祉については、4月から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことで、要支援の方の訪問型サービスと通所型サービスは、事業所の協力をいただきながら全国一律のサービスから、市が実施するサービスへ順調に移行が進んでおります。

養護老人ホーム「ささぶき苑」の移管民営化については、移管先の社会福祉法人郁青会が平成29年4月の開設に向けて建物の改築等を進めております。市といたしましては、民設民営が順調に進むよう養護老人ホーム整備事業補助金交付規程に基づいて支援

してまいります。

次に、産業観光部関係についてであります。観光振興については、JRグループと地方自治体、観光事業者がタイアップして行う大型観光キャンペーン「晴れの国おかやまディステーションキャンペーン」が4月から6月に県内各地で実施されております。真庭市においても、バスやタクシーによる桜めぐりツアー、自転車を使った「散走」プログラムを実施し、真庭の売り込みを進めております。なお、ゴールデンウィーク中の市内の観光施設への入込客数は、この取組や好天も影響して対前年比で軒並み10%から40%増加しております。

これからの観光振興は、海外からの観光客を呼び込む施策が重要になることから、国土交通省の武藤浩(むとうひろし)国土交通審議官を講師に招き、「地方創生とインバウンド」と題して、明後日の6月11日に休暇村蒜山高原において講演会を開催します。これを契機として、農山村地域におけるインバウンドと広域観光の取組を関係機関と連携して進めてまいります。

商工振興については、3月29日に、商工会の主導のもとで、市内のものづくり事業者による「真庭ものづくり推進ネットワーク懇談会」のキックオフを行いました。今後、ものづくり事業者の連携を強化し「回る経済」の実現に向けて取り組んでまいります。

企業誘致については、立地に関する問い合わせが増えており、真庭への関心の高まりを改めて感じております。現在、真庭産業団地は残り8区画となっておりますが、次の分譲も見込まれ、順調に誘致施策が実を結んでいる状況であります。

地域産物の海外展開については、4月から職員1名を自治体国際化協会ロンドン事務所へ派遣しました。現在、真庭産品の営業活動等による人的ネットワークづくりと情報収集を進めており、地元業者と協議しながら真庭産品のブランド力を高め、海外での販売に繋げてまいります。

林業・バイオマス関係については、真庭産業団地に年間計画生産量3万m³が可能なCLT製造工場が完成したことでCLTによる木材の需要拡大に向けた道筋が開けました。今後、地域の木材の需要拡大が進むよう、関係機関と連携して普及に取り組んでまいります。

運転開始から1年が経過した木質バイオマス発電所は、順調に稼働しており1年間の売上額が約22億円、燃料購入費が約13億円となっており、地元には大きな経済効果等をもたらしております。このようななか、真庭市に「真庭バイオマス発電株式会社」から1億円を寄付していただきました。市としては今後、これの有効活用を検討してまいります。

農業関係については、高槻市の真庭市場の新たな運営母体となる「株式会社オール真庭」が3月22日に設立されました。今後、民間経営の強みを生かしながら出荷者の所得向上と真庭市の情報発信の強化に繋がるよう支援してまいります。

農業後継者の確保については、今年度から首都圏での就農・定住者向けの研修事業や将来の新規就農者の指導者となる市内の中核農家を育成する研修事業を「真庭起農スクール」として実施し、新たな担い手の確保を進めてまいります。

有害鳥獣対策については、今年度から岡山県農村振興課内に鳥獣害対策室が設置され、

4月28日には県と県内市町村が連携して被害防止に取り組む「鳥獣被害防止推進連絡会議」が設立されました。市としても、真庭市有害鳥獣対策本部で決定した捕獲頭数の目標達成に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、建設部関係についてであります。岡山自動車道については、6月7日暫定2車線区間の賀陽インターチェンジから北房ジャンクションの区間が、付加車線設置の検証路線に選定されました。このことは、全線4車線化に向け非常に大きく前進するものであり、これまで国会をはじめとする議員連盟とともに要望活動に取り組んできた大きな成果となるものです。今年度は、平成9年3月の全線開通から20周年の節目であり、今後も、さらなる利用促進に取り組み、早期全線4車線化を目指してまいります。

市道管理については、昨年12月に道路損傷の情報提供について民間業者の方々と協定を締結し、5月末までに路面の陥没等の情報を5件いただき、早急な対応ができました。今後の梅雨・台風時期に備え、法面等の危険個所の点検などを実施し、安全安心な道路環境づくりに取り組んでまいります。

上水道については、簡易水道の月田・塩釜地区、上水道では勝山・久世・落合地区の老朽管の更新を進めてまいります。あわせて、蒜山・湯原地域等で漏水調査を実施することにより有収率の向上を図るなど、より効率的で健全な経営を目指してまいります。

下水道については、久世・勝山処理区、落合処理区及び下砦部2期地区の管路整備、久世五反地区の雨水管渠工事を進めてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。第2次真庭市教育振興基本計画については、現在策定中の「教育大綱」の理念実現に向けた、今後5年間の地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策の実施計画として、市民や有識者の意見をいただきながら策定してまいります。

学校教育については、4月19日に全国・岡山県・真庭市学力調査を今年度から真庭市独自で中学校2年生を追加して、小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施しました。結果を分析し課題を「改善プラン」としてとりまとめ、求められる学力を育むための授業改善や学習習慣づくりに生かしてまいります。

「100年後も輝く学び舎と地域づくり」を目指す北房地域新教育環境整備については、旧至道高校校舎解体撤去工事が進んでおりますが、「ゆとりと潤いのある木のまなび舎」として、安全安心で地域に開かれた教育環境の機能を確保しつつ、真庭市産材をはじめ、CLTをできるだけ利用するよう経済性も考慮しながら、実施設計を進めております。また、開校に向け、「北房地域新教育環境準備委員会」において、校名の募集が5月2日から5月31日まで行われました。今後、準備委員会での選考を受けて決定してまいります。

「本の香りのするまちづくり」については、中央図書館の設計業者が決まり、基本・実施設計を進めております。市民皆さんの思いを設計に反映するために、市民説明会を開催しました。今後とも、皆さんからのご意見をいただきながら、平成30年度の開館を目指してまいります。

そして、読書や図書館利用の習慣を定着していくため、市民ボランティアの協力を得

て、幼児を対象とした読み聞かせの会を開催し、また、児童には学校と連携し、図書館利用や調べもの学習等の指導を進めてまいります。

最後に、総務部関係についてであります。今年度から理事職を新設し、これまでの「部局長会議」に替えて月例で「理事者会」を開催しております。幹部職員は、各部署の所掌を超えて市政全般に対する経営責任を果たすとともに、重要施策の推進に努めてまいります。

7月10日に投開票される参議院議員選挙については、選挙権年齢が初めて18歳以上に適用されます。若者の声が政治に反映されるよう周知啓発を進めるため、勝山高校と真庭高校落合校地での模擬投票にあわせ啓発チラシを配布し、また、真庭高校久世校地において、選挙出前講座を実施しました。今後、迅速、適正な選挙執行のため、全庁を挙げた体制で取り組んでまいります。

公共施設の有効活用については、太陽光発電事業に北房中学校体育館の屋根を利用する基本協定を吉産(よしさん)株式会社と締結しました。屋根の使用料収入は、人材育成事業の財源にしてまいります。今後とも、環境やエネルギーに対する市民意識の向上と公共施設の有効活用を図るため、さらなる可能性を検討してまいります。

久世のまち歩きや旭川サイクリングロードの起点にもなる、久世駅 CLT モデル建築物については、女性建築士による設計コンペの実施要領等の配布を5月20日から開始しました。1次・2次審査を経て8月末には、設計者を決める予定であり、女性のやわらかな視点で魅力ある駅周辺の整備を進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告5件、専決2件、条例等議案9件、補正予算議案9件、総数25件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。